

(別紙様式4)

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和4年度近畿地方整備局職員採用に係る広報業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 東川 直正 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	令和4年6月1日	株式会社エム・シー・アンド・ビー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び 予令第102条の4第3号	3,850,000	3,850,000	100.00%		
国道1号小栢電線共同溝調査・占用許可関連申請書類作成業務	分任支出負担行為担当官 滋賀国道事務所長 国土交通技官 滋賀県大津市竜が丘4-5 中尾 勝	令和4年6月24日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株) 西日本事業本部 関西事業部 大阪府大阪市北区東天満1-1-19	2010001063299	会計法第29条の3第4項及び 予令第102条の4第3号	5,454,900	5,454,900	100.00%		
桂川嵐山地区広報支援業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局淀川河川事務所長 波多野 真樹 大阪府枚方市新町2-2-10	令和4年6月20日	株式会社エム・シー・アンド・ビー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び 予令第102条の4第3号	9,900,000	9,900,000	100.00%		
大阪湾岸道路西伸部荻島地区他不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 浪速国道事務所長 久保 尚也 大阪府大阪市西区九条南1丁目4番18号	令和4年6月17日	山陽不動産鑑定株式会社 兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-1 新神戸ビル502	3140001019691	会計法第29条の3第4項及び 予令第102条の4第3号	2,017,400	2,017,400	100.00%		単備契約 予定調達総額 4,534,200円
大阪湾岸道路西伸部荻島地区他不動産鑑定評価業務(その2)	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 浪速国道事務所長 久保 尚也 大阪府大阪市西区九条南1丁目4番18号	令和4年6月17日	株式会社兵庫不動産鑑定所 兵庫県姫路市安田2-75	2140001061174	会計法第29条の3第4項及び 予令第102条の4第3号	2,017,400	2,017,400	100.00%		単備契約 予定調達総額 4,534,200円
猪名川流域水環境広報企画運営業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 佐渡 周子 大阪府池田市上池田2-2-39	令和4年6月20日	株式会社エム・シー・アンド・ビー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び 予令第102条の4第3号	12,100,000	12,100,000	100.00%		
国道42号黒江地区電線共同溝調査・占用許可関連申請書類作成業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 奥野 真章 和歌山県和歌山市西汀16	令和4年6月27日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 関西事業部 大阪府大阪市北区東天満1-1-19	2010001063299	会計法第29条の3第4項及び 予令第102条の4第3号	9,738,300	9,738,300	100.00%		
防災コンテスト運営補助業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 橋本 亮 福井県福井市花堂南2-14-7	令和4年6月14日	株式会社福井新聞社 福井県福井市大和田2-801	4210001003043	会計法第29条の3第4項及び 予令第102条の4第3号	8,635,000	8,635,000	100.00%		
中部縦貫自動車道広報業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 橋本 亮 福井県福井市花堂南2-14-7	令和4年6月20日	株式会社福井新聞社 福井県福井市大和田2-801	4210001003043	会計法第29条の3第4項及び 予令第102条の4第3号	6,765,000	6,765,000	100.00%		

(注1)公表対象随意契約が単備契約である場合には、契約金額欄に契約単備または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単備契約である旨及び契約金額欄に単備を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。